

承認第 4 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 11 月 28 日、令和 6 年度木古内町一般会計補正予算（第 7 号）を別紙のとおり専決したので、同条第 3 項の規定により承認を求める。

令和 6 年 12 月 12 日提出
木古内町長 鈴木 慎也

令和6年度木古内町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度木古内町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,517,549千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月28日専決

木古内町長 鈴木慎也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
歳 入 合 計		4,517,549	0	4,517,549

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		580,647	△38,690	541,957
	1 総務管理費	533,660	△38,690	494,970
7 商工費		76,304	38,690	114,994
	1 商工費	76,304	38,690	114,994
歳出合計		4,517,549	0	4,517,549

令和6年度 木古内町一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
歳入合計	4,517,549	0	4,517,549

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 総務費	580,647	△38,690	541,957				△38,690
7 商工費	76,304	38,690	114,994				38,690
歳出合計	4,517,549	0	4,517,549				0

(一般 5)

3 歳 出

2 款 総務費 1 項 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	219,901	△38,690	181,211				△38,690
節		説 明					
区分	金額						
24 積立金	△38,690	財政調整基金積立金					

7 款 商工費 1 項 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 商工振興費	31,112	38,690	69,802				38,690
節		説 明					
区分	金額						
10 需用費	79	印刷製本費					
11 役務費	978	郵便料					
18 負担金補助及び 交付金	37,633	木古内エール商品券補助金					